

交通計画ニュース

～だれもが安全で快適に移動できる交通体系をめざして～

第3号

平成27年

6月発行

第9回 鎌倉市交通計画検討委員会が開催されました！

平成27年3月23日(月)に、第9回鎌倉市交通計画検討委員会(以下「第9回委員会」という。)を開催しましたので、検討内容について報告します。

- ◆日 時:平成27年3月23日(月)
- ◆時 間:午後2時00分から午後3時30分まで
- ◆場 所:鎌倉芸術館 3階 集会室
- ◆議 題:中間とりまとめについて



第9回検討委員会の様子 (H27.3.23)

中間とりまとめについて

第9回委員会では、平成26年11月25日(火)に開催した第8回鎌倉市交通計画検討委員会以降、2回開催した鎌倉市交通計画検討委員会・専門部会において作成した、「鎌倉地域の地区交通計画策定に向けた中間とりまとめ」(以下「中間とりまとめ」という。)をもとに、議論しました。委員からの主な意見と意見に対する事務局の対応は次のとおりです。

委員



(仮称)鎌倉ロードプライシングの実施により、自動車から公共交通に転換する人が増えた場合、公共交通の輸送力に問題はないか？



(仮称)鎌倉ロードプライシングは、お金を払えば流入できるので、流入抑制の効果が得られないのではないかと？
結果的に課金収入が非常に多くなるのではないかと？



(仮称)鎌倉ロードプライシングを実施した場合、近隣市に自動車が迂回して、交通の影響を与えることも想定される。近隣市も検討に加えた方がよいのではないかと？



(仮称)鎌倉ロードプライシングを実施するか否かは、市民生活に関わってくるので、検討内容を市民に知らせることが大事である。

事務局



各交通事業者に再度確認し、「中間とりまとめ」に反映します。



自動車利用者へのアンケートや社会実験等を通じて適正な課金額を検討します。課金収入の使い方は、システムの運営・管理費用に充てる他、公共交通の充実や歩行環境の充実を図るための道路整備、商業・観光振興の向上等を考えています。



今後、近隣市に加わって頂くことを考えています。まずは、交通シミュレーションを行い、(仮称)鎌倉ロードプライシングの実施による交通量の変化を予測し、その結果を近隣市に説明する予定です。



鎌倉地域の交通渋滞対策を市民の皆様にも広く知って頂くため、鎌倉地域全戸に「交通計画ニュース」を回覧しています。また、併せて市ホームページでも公開し、周知に努めています。

委員から頂いた意見を精査し、鎌倉市交通計画検討委員会として「中間とりまとめ」がまとまり次第、市長に報告します。

中間といまとめ

「中間といまとめ」とは

鎌倉市交通計画検討委員会でこれまで議論してきた鎌倉地域の交通問題の解決に向けて、検討内容を広く市民の皆様知って頂くために、その内容を中間的にとりまとめたものです。

詳細は、鎌倉市のホームページで公表しています。以下にその概要を整理します。

《鎌倉地域の地区交通計画策定に向けた中間といまとめ》の概要

《鎌倉地域の地区交通計画策定に向けた方針》

鎌倉地域の交通渋滞の発生により日常生活の「移動の自由」が奪われ、市民生活に悪影響を及ぼしています。平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催により、鎌倉地域に多くの来訪車両が流入してくることも想定されます。こうした中、自動車利用の抑制策であるロードプライシングについて、実施に向けた計画の検討やロードプライシング以外の施策の実現性を検討してきました。

《鎌倉地域を取り巻く交通環境の現状》

鎌倉市の延入込観光客数は、近年増加傾向を示しており、また首都圏中央連絡道路等の広域幹線道路の整備の進展に伴う来訪車両の増加も予想される中で、鎌倉地域の道路網の機能は旧態依然として変わっていません。

《鎌倉地域の地区交通計画策定に向けた基本的な考え方》

交通渋滞の解消に向け、平成8年の「鎌倉地域の地区交通計画に関する提言」における3つの計画目標を踏襲します。

計画目標1. 自動車利用の抑制と公共交通の活用による安全で快適な地域づくり

計画目標2. 歩行空間と居住環境の再生による市民生活と観光が共生できるまちづくり

計画目標3. 活力とにぎわいのある、歩いて楽しい古都かまぐらの観光地づくり

《鎌倉地域の地区交通計画策定に向けた検討結果》

■計画策定年次及び施策の目標年次

「鎌倉地域の地区交通計画」は、第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画前期実施計画に従い、平成28年度の策定をめざします。施策の実施目標は、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を1つの契機と捉え、平成32年を目標に、(仮称)鎌倉ロードプライシングの実施をめざし、他の施策についても継続的に検討・実施します。

■20の施策の再評価と新たな施策（20施策の再評価は3頁、新たな施策は4頁をご参照ください）

鎌倉地域を取り巻く交通環境の現状、これまでの関係機関との協議、社会実験の実施結果等を踏まえ、20の施策を再評価するとともに、委員から提案のあった公共交通への転換に関する新たな施策の検討を進めています。

■(仮称)鎌倉ロードプライシング

交通渋滞の解消に向け、これまで進めてきた交通施策だけでは目に見えた交通渋滞の解消には至っていないことから、抜本的な解消が期待される自動車利用の抑制策を実施することが必要です。鎌倉地域の中心部に流入する道路が限定される地形的な特性や、短期間での道路整備等が困難という制約条件を踏まえ、ロードプライシングの検討が必要であると考えます。

鎌倉地域での実施を検討している(仮称)鎌倉ロードプライシングは、課金された人が次回公共交通を利用する際に公共交通運賃を割引く仕組みや市民と来訪者等を認識・区別するための仕組みなどの検討を進めます。

■(仮称)鎌倉ロードプライシング以外の自動車利用の抑制策

正月三が日並みの交通規制を実施する場合は、住民合意や実施毎の費用の確保等が課題です。一方、主要な交差点での流入規制は、迂回交通を受け持つ道路で、新たな交通渋滞の発生が予測されるなど、実施は難しいと考えています。

《今後の検討課題》

20の施策及び新たな施策の中の主な施策に関する検討課題について、以下に示します。

■新規循環バス「スーバ」

本格運行に向け、久木踏切付近での交通誘導員配置の経費確保や踏切道の改良、別途専用のバスや運転手の確保、在来の路線バスの再編計画の検討等を進めます。

■(仮称)鎌倉ロードプライシング

全体事業費の算出、実施主体、財源の確保、法制度面、導入効果の予測、適正な課金額、具体的な課金の使途、関係者との合意形成等が必要です。また、法的課題や補助制度の活用等について、現行の体制に加え、(仮称)鎌倉ロードプライシングに特化した専門的な組織として特別委員会を設置し、検討を進めます。

20 の施策の再評価

「20の施策」とは

鎌倉地域の交通環境改善に向け、鎌倉市交通計画検討委員会の前身である鎌倉地域交通計画研究会（平成13年に解散）が、平成8年5月にまとめた「鎌倉地域の地区交通計画に関する提言」の中で示した鎌倉地域の交通問題の解決に向け、既存の道路や駐車場等を活用した交通施策です。

鎌倉地域を取り巻く交通環境の現状、これまでの関係機関との協議、社会実験の実施結果等を踏まえ、20の施策を再評価しました。再評価の結果については、下表をご覧ください。

《20の施策の再評価の結果》

○：実施 / △：ある程度の効果が期待できる施策を実施

分類	施策	番号	対象地区又は区間	実施状況		再評価			見直し・廃止の再評価の内容
				社会実験	本格実施	継続実施	検討	見直し	
自動車利用の抑制策	（仮称）鎌倉ロードプライシング	①	鎌倉地域			●			
公共交通への転換方策	パークアンドライド	②-1	七里ガ浜	○	○	●			
		②-2	稲村ガ崎		○	●			
		②-3	江の島		○	●			
		③	由比ガ浜		○	●			
		④	深沢地域国鉄跡地	○		●			
	シャトルバス（ミニバス） 〔パークアンドライド駐車場と観光拠点等の連絡〕 バス専用レーン バス追越し現示※1	⑤	鎌倉霊園 ↓（見直し） 朝比奈方面	○				●	鎌倉霊園の駐車場は、全ての土日祝日に活用することへの合意形成が得られないなど課題が多いことから、新たな候補地を検討し、見直します。
		⑥	海浜公園～鶴岡八幡宮		○	●			
		⑦	鎌倉霊園～鶴岡八幡宮 ↓（見直し） 朝比奈方面～鶴岡八幡宮	○				●	路線バスの活用も視野に入れ、パークアンドライドに合わせて計画を見直します。
		⑧	大仏～材木座				●		
		⑨	市役所～湘南深沢	○			●		
		⑩	鎌倉参道線の4車線区間		△	●			
		⑪	金沢鎌倉線						● これまでの交通管理者との協議の結果、実施は困難であり、廃止とします。
乗り継ぎの利便化策	鎌倉フリー環境手形	⑫-1	鎌倉地域	○	○	●			
	乗合タクシー	⑫-2	鎌倉地域	○			●		
歩行・居住環境の向上策	歩行者尊重道路※2	⑬	今小路通り	○			●		
		⑭	小町大路				●		
		⑮	海浜公園～周辺観光拠点				●		
		⑯	江ノ電長谷駅前				●		
	ゾーンシステム※3	⑰	由比ガ浜・長谷地区				●		
円滑な交通制御	江ノ電踏切と連動した信号処理	⑱	下馬交差点				●		
総合的な交通情報		⑲	鎌倉地域	○			●		
プロモーション	ニュースの発行等	⑳	—	○	△		●		

継続実施：既に実施している施策であり、今後も継続して実施する施策

継続検討：実施には至っていないことから、今後も実施をめざし継続して検討する施策

見直し：これまでの検討から計画通りの実施が困難であることから、計画の一部を見直し実施をめざす施策

廃止：これまでの検討から実施が困難であり、廃止する施策

※1～3：4頁参照

新たな施策

20 の施策の検討を進める中で、委員から公共交通への転換に関する提案があり、検討を進めています。

提案の施策	提案の視点(課題)	今後の検討内容
パークアンドライド (民間駐車場の活用)	現在運用している4箇所のパークアンドライド用駐車場は全て海浜部であり、夏期は運用していないなどが課題です。	大船駅周辺等における民間駐車場の有効活用について検討します。
新規循環バス 「スーパ」	交通渋滞の発生に伴い、路線バスの定時性や速達性が損なわれ、市民の移動のしやすさが著しく低下する県道金沢鎌倉線沿線において、市民の生活の足の確保が必要です。	平成26年5月3日～5日に実施した社会実験の結果を踏まえ、本格運行に向けての課題である、路線バスの再編等について検討します。
地域公共交通の 輸送力の増強	(仮称)鎌倉ロードプライシングが実施された場合、公共交通の利用者の増加が予想されます。	自動車から公共交通への転換を促すため、代替交通手段の輸送力の増強等について検討します。

市長に「中間とりまとめ」を報告しました！

平成27年4月28日(火)に、鎌倉市交通計画検討委員会岸井委員長、久保田副委員長が、市長に「中間とりまとめ」を報告しました。

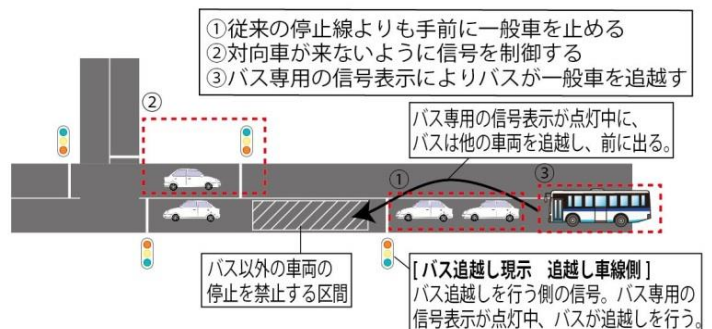


報告の様子 (H27.4.28)

《用語解説》

※1: バス追越し現示

交差点において、従来の停止線よりも手前に一般車を止めて(下図①)、前方にバスのスペースを確保し、対向車が来ないように対向車線の信号を制御(下図②)した上で、バス専用の信号表示により一時的に対向車線を使ってバスが一般車を追越す(下図③)仕組みです。



※現示とは、青信号によって通行権が与えられている状態のことです。

※2: 歩行者尊重道路

「鎌倉地域の地区交通計画に関する提言」において第一の目標とされた歩行環境の改善に向け、歩行者等が優先的に通行できるよう自動車の速度抑制や通過交通対策等の自動車利用を抑制する対策に合わせて、歩行環境を整備する道路です。

※3: ゾーンシステム

地区をいくつかのゾーンに分割し、自動車のゾーン間の移動を制限することにより地域に関係のない通過交通の流入を防止し、歩行環境等を向上させる施策です。

◆これまでの「交通計画ニュース」及び鎌倉市交通計画検討委員会の資料等は、市ホームページで見ることができます。 URL: <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/koutsu/kentou-iinkai.html>

お問い合わせ先：鎌倉市 まちづくり景観部 交通計画課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL:0467-23-3000 (内線:2510) FAX:0467-23-8700

E-mail: koutsu@city.kamakura.kanagawa.jp HP: <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp>